

## 基本目標4

# 水と緑のうるおいと 生物多様性の恵みを大切にするまち

都心にありながら、多様な水辺と豊かな緑があることは港区の大きな特徴の一つ

水のつながりである「水循環系」を保全・再生するとともに多様な生きものが生息・生育する大小様々な緑と水辺のつながりを守り、育て、人も生きものとともに暮らせるまちをつくっていくことが必要

## 現状と課題

### ①多様な水環境は港区の大きな特徴

#### しかし、古川・運河・お台場の海の水質はいまだ大きな課題

起伏に富んだ地形と東京湾に面した立地を背景に、湧水、河川、運河、海という多様な水環境があることは、港区の大きな特徴です。

近年、古川、運河、海の水質のデータに大きな変化は見られず、お台場の海、運河において水質の環境基準が一部未達成の状況がある状態が続いている。上流部の水質、下水道の構造などの問題が背景にあり、区単独で解決を図ることは容易ではなく、関係機関と協力して問題解決に取り組むことが必要です。



湧水



古川



運河



お台場の海



長年の課題である水質改善に向け、東京都をはじめとする関係機関、地域の住民、事業者等との継続的な取組が必要

## ②多様な水環境が構成する水循環系とまちのうるおい

台地上に降った雨が地下にしみこみ、台地の崖下の湧水から湧き出て、古川、運河、海を経て、再び雨となって降り注ぐ一連の流れを「水循環系」といいます。

都心に残存する湧水は、自然環境としても貴重な存在ですが、コンクリート、アスファルトに被われた土地が多く、雨水が下水に直接流される構造があるため、地下にしみこむ雨水の量が減り、湧水量は減少しています。

また、古川や運河の水辺、お台場の海辺は、都市のうるおいや魅力を生み出す貴重な資源であり、まちづくりと連携しながら親水空間をより充実していくことが必要です。



→ 水循環系を保全・再生するとともに、貴重な資源である水辺を生かし、うるおいの感じられるまちをつくっていくことが必要

## ③過去から現在に受け継がれた歴史ある自然と、まちづくりから生み出される新しいみどりが織りなす、みどり豊かな環境

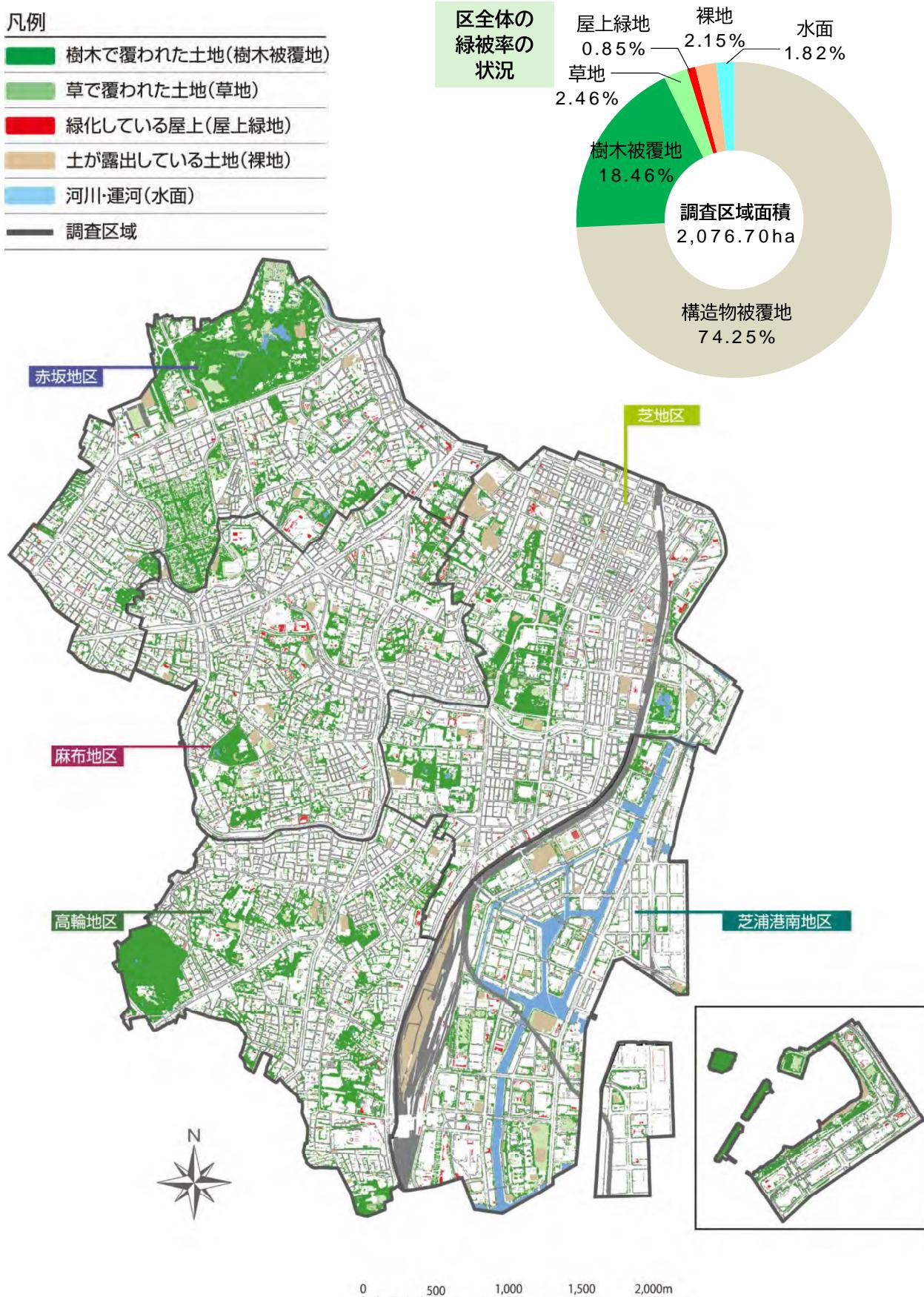
港区には、赤坂御用地や自然教育園、芝公園、有栖川宮記念公園などの大規模でまとまりのあるみどりをはじめ、歴史ある社寺の樹林、崖線に残された斜面緑地、身近な公園の草地、開発事業によって生み出された新しい緑地など、多様で生物相豊かなみどりの環境があります。

これらを生かしながら、まちづくりの機会を捉えてみどりの創出に引き続き取り組むことが必要です。



有栖川宮記念公園

→ 歴史あるみどりを大切にしつつ、民間のまちづくりや道路・公園・公共施設等の整備に際したみどりの創出により、豊かで質の高いみどりを育んでいくことが必要



### 緑被地の分布

出典：港区「港区のみどりと水 第9次みどりの実態調査から」平成29（2017）年

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。  
(承認番号) 2都市基交著第143号

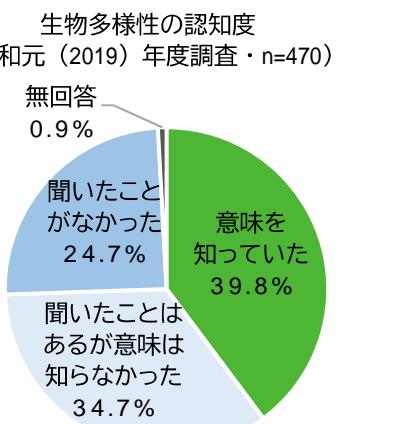
- ➡別冊II-2 港区の生物多様性の概要（別冊 p.52～71）  
 別冊II-3 生物多様性保全・再生の重点箇所の概要（別冊 p.72～74）  
 別冊II-4 港区生物多様性地域戦略（前戦略）の実績と課題（別冊 p.75～78）

## ④生物多様性から生み出される様々な自然の恵みに支えられている区民の暮らし

区民の生活や区内における事業活動は、国内外から供給される食糧、資源など、生物多様性から生み出される様々な自然の恵みに支えられています。しかし、区民を対象に実施した「生物多様性に関するアンケート調査」の結果から、このことがあまり知られていないことが明らかとなっています。

区内では、生物多様性に関する自主活動に取り組んでいる区民、事業者、保育施設、教育・研究機関、学識経験者、ボランティア団体が連携・協働する組織「生物多様性みなとネットワーク」が平成28（2016）年から活動しており、区民・事業者への生物多様性の普及・啓発、会員間の情報交換や交流を促進するイベントを開催しています。

こうした活動を生かしながら、生物多様性に対する区民・事業者の理解を醸成していくことが必要です。



➡ 生物多様性の重要性に対する区民・事業者の理解を醸成し、生物多様性に配慮した暮らしや働き方を促進していくことが必要

## ⑤生きものと共に存できるまちづくりに向けて

区内には、チョウやタンポポ、カエル、トカゲなど2,000種以上の生きものが生息・生育しています。令和元（2019）年度に、港区がめざす自然環境の保全・再生のシンボルとなる生きものとして、区民投票により「カワセミ」を選定しました。ビオトープの創出、生きものの生息地をつなぐエコロジカルネットワークの形成を通じて、カワセミをはじめとする鳥や昆虫などの生きものの存在を身近に感じられるまちをつくっていくことが必要です。

在来種の生息を脅かすアカミミガメ、アメリカザリガニや、区民の健康や住宅に被害を及ぼす恐れのあるハクビシン、アライグマ、ヒアリ、セアカゴケグモなどの外来種も、区内や近隣区で確認例が増えており、対策が求められています。



港区がめざす自然環境の保全・再生のシンボル「カワセミ」



亀塚公園で保全している  
在来種のカントウタンポポ



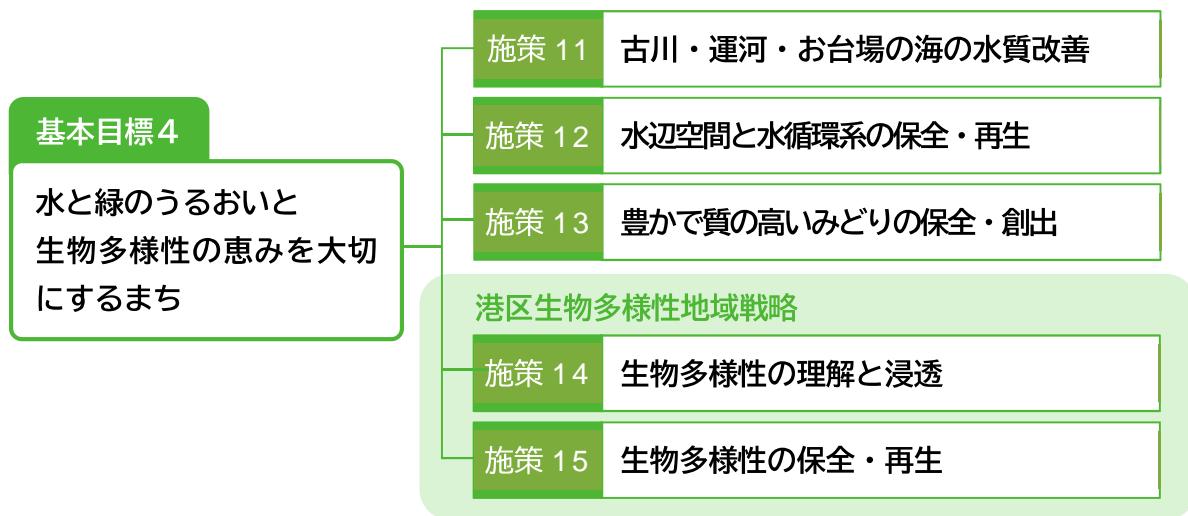
区内的公園に定着した  
外来種のアメリカザリガニ

➡ 生きものがすめるビオトープ、それを結ぶエコロジカルネットワークの形成を進めるとともに、外来種への対策を講じていくことが必要

## 施策・取組の方向性

現状と課題を踏まえ、以下の施策を推進します。

施策 14 及び施策 15 は、「港区生物多様性地域戦略」として位置付けるものです。



### ◆関連するSDGsのゴール

水環境の改善、区民生活にうるおいをもたらすと同時に生きものの生息場所となるみどりの保全・創出に、区民・事業者との協働で取り組むことで、次のゴールの達成に貢献していきます。



## 港区生物多様性地域戦略の長期目標

平成 22（2010）年にCOP10（生物多様性条約第 10 回締約国会議）で採択された、生物多様性に関する国際的な目標である「愛知目標」に掲げられている「2050 年までに『自然と共生する』世界を実現するビジョン」を踏まえ、令和 3（2021）年度から令和 32（2050）年度までの 30 年間を港区生物多様性地域戦略の長期目標期間とし、長期目標を次のとおり設定します。

生物多様性地域戦略がめざす 2050 年の港区の姿

まちの活気と生きものが共存して、  
生物多様性の恵みに感謝し、笑顔があふれているまち・みなと

港区の豊かな暮らしと都市としての発展は、区内にとどまらず、周辺地域、日本全国、さらには世界中からの多くの資源・エネルギーに依存しており、その多くが生物多様性から生み出される自然の恵みによるものです。

したがって、世界中で進行している生物多様性の危機は、私たちの暮らし、都市としての発展に負の影響を与えていたといえます。

このような状況を港区に住み、学び、働く人全てが理解した上で、一人ひとりの行動につなげ、生物多様性を健全な状態で将来の世代に引き継ぐことが、私たちの豊かな暮らし、豊かな環境を守ることにつながります。

以上のことから、港区生物多様性地域戦略は、これまでの戦略が掲げてきた長期目標を継承し、「まちの活気と生きものが共存して、生物多様性の恵みに感謝し、笑顔があふれているまち・みなと」の実現に向けて、生物多様性の保全と、その恵みの持続可能な利用に取り組みます。



## ●コラム● 生物多様性の恵みとは

地球上のあらゆる生きものが、お互いに関わりあいながら生きていることを生物多様性といいます。私たち人類も生物多様性の一員であり、他のたくさんの生きものとつながり、食べ物や水など生物多様性から得られる恵みを受けて生きてています。

港区における区民の暮らしや企業の活動は、国内の農村地域や海外から供給されている食べ物、エネルギーなど、地球上の様々な自然や生きものたちがつくり出す物資に支えられています。

一方で、多くのオフィスや商業施設、ホテルなどの事業所が集まる港区は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を大量に排出しています。二酸化炭素排出量の増加は、地球温暖化を進行させ、地球全体の気候を変動させます。気候変動は、私たちの暮らしだけでなく、生態系にも大きな影響をもたらします。

それは、サクラの開花時期が早まるといった身近なことから、農作物の収穫時期や収穫量の変化、山林の植生の変化、南方にすんでいた昆虫類の北上、サンゴの白化など、地球規模の影響に至るまで多岐にわたります。さらには、種の絶滅や生息・生育域の移動、減少、消滅などを引き起こし、やがて私たちの暮らしを支える生物多様性の恵みを損なっていきます。

このように、港区における区民の暮らしや企業の活動は、国内外の生物多様性の恵みに依存していると同時に、生物多様性の恵みを供給している地域の生態系に影響を与えています。

未来の人々が享受する生物多様性の恵み、それらに支えられた豊かな暮らしを守っていくため、身近な自然のみならず、地球上の全ての生物多様性を守り継いでいくことが必要です。



私たちの暮らしと生物多様性の恵み

## 施策の目標

### 施策 11 の 目標

古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる

指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
古川の水質の環境基準達成	全4地点において全項目で環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成
運河の水質の環境基準達成	全5地点のうち一部の地点における項目について環境基準未達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成
お台場海浜公園における水質の水浴場判定基準の達成	全3地点において水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している

### 施策 12 の 目標

地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全・再生が進んでいる

指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
雨水の地下浸透量	72,000 m <sup>3</sup>	77,700 m <sup>3</sup>	83,400 m <sup>3</sup>

### 施策 13 の 目標

みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している

指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
緑化計画書制度により整備された緑化面積	9,000 m <sup>2</sup>	52,000 m <sup>2</sup>	106,000 m <sup>2</sup>

**施策14の目標****生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている**

指 標	現状見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
生物多様性の認知度※	75%*	80%	85%

※ 「生物多様性に関するアンケート調査」(令和元年度実施)において、生物多様性という言葉について「意味を知っていた」又は「聞いたことはあるが意味は知らなかった」と回答した区民の割合

**施策15の目標****多様な生きものがすむ自然環境の保全・再生が進んでいる**

指 標	現状見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
カワセミの生息地数	4か所	増加	増加

**●コラム● 「みどり」と「緑」**

港区では、豊かなみどりのもたらす恩恵によって、区民が快適な生活を営むことができる環境を実現していくため、「港区みどりを守る条例」を定め、みどりの保全と創出に取り組んできました。

ここでいう「みどり」は、樹木、樹林、生け垣、草花等の植物と、これらを取り巻く水、土壤、大気等の動植物の生息地又は生育地が一体となって構成された自然環境を広く表します。

なお、「緑」と表記する場合は、樹木、樹林、生け垣、草花等の植物そのものを指しています。



## 施策

### 施策 11 古川・運河・お台場の海の水質改善

古川、運河、お台場の海の水質改善に向け、水環境の監視測定、お台場ふるさとの海づくりなどの取組を継続しつつ、東京都をはじめとする関係機関、地域の住民、事業者等と情報を共有しながら対策を検討、実行します。

関連する  
SDGs  
のゴール



#### 取組 11-① 古川の水環境改善

- 水質の監視測定及び測定結果の情報提供
  - 定期的な水質調査を継続し、結果を区ホームページ等により区民に公表します。
- 古川の浄化対策
  - 古川の清流復活・再生に向け、河川清掃や流路整正等の管理を効果的に実施するとともに、落合水再生センターからの下水高度処理水や地下鉄からにじみ出る水を放流するなど、東京都と連携し水量を確保することで、古川における水質を浄化します。

#### 取組 11-② お台場の海及び運河の水質改善

- お台場の海及び運河の水質改善の促進 **拡充**
  - お台場海浜公園内における区独自の水質調査、水質予測の取組を継続します。
  - 運河において、区独自の定期的な水質調査及びダイオキシン類調査、大雨時に排出される簡易処理水の影響調査を継続します。
  - お台場海域及び運河の水質調査結果をもとに、今後も管理者である東京都に対策の提案・要請を行うなど調整連携を図り、水質改善に向けた取組を進めます。
  - 大学等と連携した環境学習などにより、区民等の意識啓発を図ります。
- 泳げるお台場の海創生事業 **拡充**
  - 「お台場プラージュ（海水浴）」の拡充を検討するとともに、地域住民で構成するお台場プラージュ実行委員会の活動を支援します。また、東京大学との共同研究で構築した「お台場海水浴予報システム」の精度向上に取り組みます。実施に当たっては、東京都と調整を図るほか、地域住民や事業者、令和6（2024）年に開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市であるパリ市との連携を強化します。
  - 海水浴期間における水中スクリーンの設置等を通じて、水質改善に向けた取組を推進します。
- お台場ふるさとの海づくり
  - 地引網、海苔の育成など、海に関わる様々なイベント等を開催し、環境保全への関心を高めます。

## 施策 12 水辺空間と水循環系の保全・再生

貴重な資源である水辺を生かし、うるおいの感じられるまちをつくっていくため、古川や運河などにおいて、沿川のまちづくりと連携しながら親水空間をより充実していくとともに、水循環系の保全・再生に取り組みます。

関連する  
SDGs  
のゴール



### 取組 12-① 親水空間の充実

#### ■ 水辺空間の親水化

- 水辺に親しめる空間を増やしていくために、古川では護岸整備に合わせて、隣接する公園や緑地等を活用した親水空間を整備します。
- 運河沿いで開発事業が行われる際には、事業者に対して親水空間の整備促進を指導するとともに、周辺の親水環境づくりを関係機関に要請します。
- 水辺のにぎわい創出のため、親水テラス等のライトアップ、運河沿いでのプロジェクトマッピングや光の演出等を検討します。

#### ■ 水辺の散歩道の整備

- 東京都は、水門の内部にある埋立地を浸水から守るため、臨海部の運河に沿って内部護岸<sup>18)</sup>の整備を進めています。区は区民が気軽に水辺空間に親しめるよう、内部護岸の上部に舗装や照明のほか、植栽やベンチなどの休養施設を順次整備し、運河沿緑地として開放しています。運河沿緑地が橋りょうにより分断されている箇所においては、連続化を図ることで、水辺の散歩道としてのネットワーク形成を更に推進します。



水辺の親水空間

### 取組 12-② 健全な水循環系の保全・再生

#### ■ 雨水の地下浸透の促進と湧水地の保全

- 道路舗装を透水性舗装にすることや、公共施設及び大規模建築物等の新築や増改築時に雨水浸透施設の設置指導を行うことで、雨水の地下浸透を促進し、健全な水循環機能の保全・向上を図ります。
- 地下水涵養域<sup>19)</sup>においては、雨水を積極的に浸透させ、湧水地を保全します。

<sup>18)</sup> 内部護岸…地震時の護岸倒壊による浸水を防止するとともに、高潮時に水門などを閉鎖した後の降雨・下水等の流入による内水面の上昇から背後地を防護する施設

<sup>19)</sup> 地下水涵養域…現存が確認できる湧水の近くの区域を限定して対象とし、区全域で算出した地下水標高を結んだ地下水位等値線等を基に地下水脈を想定し、この水域が湧水に至る可能性を考慮して推定した、おおむねの区域

## 施策 13 豊かで質の高いみどりの保全・創出

多様で生物相豊かなみどりの環境を生かしながら、人々が快適に暮らし、活動できるまちをつくるため、区民、事業者等との協働により、みどりの保全・創出を推進するとともに、生きものを誘致する緑化の誘導に取り組み、都市の自然生態系の構築を図ります。

関連する  
SDGs  
のゴール



### 取組 13-① 区民との協働によるみどりの保全・創出と普及・啓発

#### ■ みどりの普及・啓発

- みどりに接する契機となるよう緑の講習会での苗木配布等を行います。
- 公園におけるイベントや講座を通じ、みどりの普及・啓発に努めます。

#### ■ 区民協働によるみどりの保全・創出活動の支援

- 「みどりの活動員制度<sup>20)</sup>」、「アドプト制度<sup>21)</sup>」を通じて、区民協働によるみどりの保全・創出活動を支援します。



アドプト制度によってつくられた花壇

#### ■ 歴史あるみどりの保全

- 「港区みどりを守る条例」に基づき、一定規模以上の樹木・樹林を保護樹木・樹林として指定し、所有者に対し維持管理に関する支援を行うことにより、緑の保全に努めます。
- 国・都・区指定の天然記念物、環境省の定める特定植物群落に関する情報を国や東京都と共有して、保全を図ります。
- みどりの骨格を形成する斜面緑地について、保護樹木・樹林の指定、緑化計画書の運用、景観協議等を通じて保全します。

<sup>20)</sup> みどりの活動員制度…民間緑地の維持管理やみどりに関する知識の普及・啓発活動に自主的に取り組む区民・事業者を、区が支援する制度

<sup>21)</sup> アドプト制度…アドプトとは「養子にする」という意味。地域の道路・公園等を「養子」に、区民等が構成する団体等を「里親」に見立てて、「養子」の美化、清掃、緑化等に「里親」が関与するという、一連の手続をアドプト・プログラムと呼ぶ。

## 取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進

### ■ 緑化計画書制度による緑の量の確保と質の向上 拡充

- 開発事業や建築物の新築・増改築に際して自然と共生できる質の高いみどりを保全・創出するため、「緑化計画書制度」に基づき、樹木・樹林の保全や、屋上緑化・壁面緑化など多様な手法を用いた効果的な緑化を指導し、以下に貢献するみどりの保全・創出を誘導します。
  - ・エコロジカルネットワークの形成と生物多様性の向上
  - ・二酸化炭素の吸收
  - ・ヒートアイランド現象の緩和 など
- みどりの質を一層向上させていくため、みどりが担う多様な機能に着目した緑化基準の見直しを検討します。
- 民有地の優れた緑化施設を表彰する「港区みどりの街づくり賞」制度により、緑化に対する区民・事業者等の意識を高め、緑の質の向上につなげます。

関連する施策・ 取組	<b>施策1 脱炭素まちづくりの推進</b> 取組1-④ 緑化による二酸化炭素の吸収 <b>施策15 生物多様性の保全・再生</b> 取組15-② 生きものに配慮したまちづくりの推進
---------------	--

### ■ 屋上緑化・壁面緑化等の推進 拡充

- 都心部での土地の高度利用に対応した建物の屋上や壁面を積極的に活用した緑化を指導・誘導するとともに、「屋上等緑化助成制度」の普及を図り、区民の生活空間にうるおいのある緑を創出します。
- 戸建て住宅や集合住宅の庭先やベランダ・屋上などの身近な場所で手軽にできる緑化を紹介する緑化ガイドの作成等により、区民への周知・啓発を図ります。



令和2（2020）年度みどりの街づくり賞受賞施設

### 取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

#### ■ 区有施設の緑化の推進

- 区有施設の新築・増改築及び改修時には、計画段階から質の高い緑地の保全・創出を検討し、地上部のほか屋上、壁面など様々な空間を活用した緑化に努め、緑の量の確保と質の向上をめざします。

関連する施策・取組	施策 15 生物多様性の保全・再生 取組 15-② 生きものに配慮したまちづくりの推進
-----------	--

#### ■ 公園等の整備

- 大規模な民間開発における公園や広場の適切な配置や整備、都市計画公園三田台公園の整備促進を図ることで、緑の量と質の向上をめざします。また、計画段階から区民参画の手法を取り入れ、地域特性や区民のライフスタイルに合わせて公園の整備を進めます。

#### ■ カワセミの生息環境の整備 新規

- 区有施設や公園等の整備に際して、区がめざす自然環境の保全・再生のシンボル「カワセミ」が採餌、営巣できる環境の整備に取り組みます。

#### ■ 道路緑化の推進

- 街並みの景観を高め、うるおいとやすらぎのある道路環境をつくるため、幹線道路を生かした緑の軸を形成しながら道路緑化を推進します。
- 既存の植栽を良好な状態で維持・育成するため、適切な維持管理を実施します。
- 夏季の日中の気温が高く緑が少ない地域を中心に、街路樹及び沿道敷地の高木の育成による緑陰形成を進めます。
- 台風による倒木を防ぐとともに、地域住民などの意見を反映させるなど、地域特性に配慮した樹種を選定し植栽します。

#### ●コラム● カワセミ

カワセミは、背中の鮮やかな青色とお腹のオレンジ色が特徴の水鳥で、その美しさから宝石にも例えられます。川や池にダイビングして小魚やエビ、水生昆虫などを捕食します。

区内では季節を問わず弁慶濠、旧芝離宮恩賜庭園、自然教育園、港南緑水公園の水辺などで見ることができます。カワセミの餌となる水生生物が生息できる良好な水辺とかくれがとなる一定量の緑があれば、都心でもカワセミを呼ぶことができます。



自然教育園のカワセミ  
出典：自然教育園ホームページ



港南緑水公園のカワセミ

## 施策 14 生物多様性の理解と浸透

→別冊II-5 各取組の事業予定（別冊 p.79～80）

生物多様性の重要性に対する区民、事業者の理解を醸成し、生物多様性に配慮した暮らしや働き方を促進していくため、区民・事業者への普及・啓発や環境学習を進めるとともに、様々な主体の協力による生物多様性の保全に関する取組を進めます。

関連する  
SDGs  
のゴール



### 取組 14-① 生物多様性の普及・啓発

#### ■ 生物多様性に関する普及・啓発の推進 拡充

- 区内の自然環境などの情報を継続的に収集・蓄積し、区ホームページ、冊子、パンフレット、パネル展などにより積極的に発信します。
  - 区がめざす自然環境の保全・再生のシンボル「カワセミ」を活用し、生物多様性への関心喚起につながる普及・啓発を展開します。
- 生物多様性に配慮した暮らしと働き方の促進
- 区民が日々の暮らしの中でできる、生物多様性に配慮した行動メニュー、生物多様性に配慮してつくられた商品やサービスの認証制度などについて、区ホームページやイベント等を通じて普及・啓発します。
  - 生物多様性みなとネットワーク会員と協働で策定した「事業者向け生物多様性行動メニュー」の普及を進めます。

#### ●コラム● 事業者向け生物多様性行動メニュー

「事業者向け生物多様性行動メニュー」は、事業活動の中で実践してほしい生物多様性に関する行動をまとめたものです。生物多様性みなとネットワークの会員が話し合い、作成しました。会員と協働して、事業者に向け、様々な場面で行動メニューの普及を進めています。

##### 育てよう

植木鉢やプランターの設置、ベランダ・屋上・壁面の緑化、ビオトープの整備等、積極的に緑を育て、増やしましょう。

##### 伝えよう

学校教育への協力、農業・自然体験の提供等をとおして、生物多様性の大切さを伝えていきましょう。

##### 使おう

エコラベルの付いた認証商品や再生可能な資源等の環境に配慮した商品を選んで使いましょう。

##### つながろう

生物多様性に関する取組について、社内や社外で情報を発信・共有し、様々な主体と連携を図っていきましょう。

## 取組 14-② 生物多様性の学びをとおした環境学習の推進

### ■ 学びの機会の提供 拡充

- 自然を身近に感じ、生物多様性の大切さへの理解を深めていくため、生きもの観察会や、あきる野市の「みなと区民の森」などでの環境学習等を通じ、暮らしと生物多様性の関わりを学ぶ機会を創出します。
- 教育委員会などとの連携により、学校プールに生息するヤゴの救出観察会など、生物多様性に関連する環境学習を推進します。
- 様々な主体と連携して、区内外で生物多様性を学ぶ場や機会を継続して設けます。
  - ・各総合支所や児童館、中高生プラザで野菜や花の栽培を学ぶ学習会
  - ・保育施設や幼稚園などで野菜を育て収穫した作物を調理し食べる活動
  - ・芝浦公園の田んぼでの田植え・稻刈り講習
  - ・あきる野市をはじめとする地方都市での農業体験
  - ・民間施設の緑地を活用した生物多様性の保全に関する環境学習



芝浦公園の田んぼでの稻刈り体験



あきる野市での農業体験

### ●コラム● エコラベルを探そう！選ぼう！

エコラベルは、原料の調達や、生産、流通の過程で生物多様性に配慮した商品に付けられています。

食べ物や日用品などの商品を買う時、みなさん「おいしさ」や「使いやすさ」、「安さ」などを考えて選んでいると思います。

それらに加えて、生物多様性を守ることにつながる「エコラベル」の付いた商品を選んでみましょう。



**MSC認証「海のエコラベル」**

海洋の自然環境や水産資源に配慮して獲られた水産物に与えられます。(写真：たらこ)



**レインフォレスト・アライアンス認証**

野生生物の保護、  
土壌と水源の保全、  
労働者の家族や地域社会の保護  
などの基準を満たした農園で栽培  
されたことを示します。  
(写真：バナナ)

### 取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

- 「生物多様性みなとネットワーク」の活動推進
  - 「生物多様性みなとネットワーク」における会員相互の情報交換や、生物多様性パネル展などの生物多様性みなとフォーラムの開催など、区民・事業者・研究機関等と区が連携・協力した取組の充実を図ります。



生物多様性パネル展



生物多様性みなとフォーラム（見学会）  
(会員主催の生物多様性保全活動)

### ■ 地域内・外の交流・連携 拡充

- 自然教育園と自然環境に関する情報の共有やカワセミをはじめとする様々な動植物の生態等を学ぶ自然観察会の開催などを通じて連携を深めるとともに、区民や事業者、区内の学校などの利用につながる自然教育園の情報を発信します。
- 「東京湾自治体環境保全会議<sup>22)</sup>」、「生物多様性自治体ネットワーク<sup>23)</sup>」、「緑の情報連絡会<sup>24)</sup>」及び「オール東京 62 市区町村共同事業<sup>25)</sup>」への参加を継続し、他自治体との連携、情報共有を図ります。
- 隣接区と連携して、エコロジカルネットワークの形成を推進します。
- 生物多様性条約に関する活動やネットワークへの参加などにより、生物多様性に関する国際的な活動との連携、世界の動向に関する情報収集に努めます。



自然教育園で実施した秋の生きもの探し

<sup>22)</sup> 東京湾自治体環境保全会議…東京湾に隣接する自治体で構成され、水質改善に向けた広域的な対策に関する協議や湾岸住民への環境保全に係る普及・啓発などに連携して取り組む組織

<sup>23)</sup> 生物多様性自治体ネットワーク…平成 22 (2010) 年の第 10 回生物多様性条約締約国会議 (COP10) で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする自治体の連携組織。相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信などを行う。

<sup>24)</sup> 緑の情報連絡会…東京都と都内区市町村で構成され、自治体間の情報交換と都市緑化の推進等を目的とする組織

<sup>25)</sup> オール東京 62 市区町村共同事業…東京で暮らす人々にとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む事業

## 港区生物多様性地域戦略

## 施策 15 生物多様性の保全・再生

➡別冊II-5 各取組の事業予定（別冊p.80~81）

鳥や昆虫などの生きものの存在を身近に感じられるまちをつくっていくため、生きものの生息・生育環境となる緑や水辺を結ぶエコロジカルネットワークの形成を進めるとともに、生物多様性について身近に学び、体験できるスポットや子どもたちが自然とふれあえる環境を充実させていきます。また、区内の自然生態系を守り、生きものとの共存を図っていくため、外来種の侵入・拡散の防止に取り組みます。

関連する  
SDGs  
のゴール

## 取組 15-① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成

## ■ 生物多様性スポットの創出と情報発信

- 区民が生物多様性について身近に学び、体験できる生物多様性スポットとなる場所や活動事例のつながりを意識し、生物多様性の保全に貢献するまちづくりを誘導するとともに、区民・事業者等への情報発信を進めます。

生物多様性  
スポットの  
例

- ・自然とのふれあいや学びのある場所
- ・生物多様性と関連の深い文化を学べる場所
- ・地域の生物多様性の特徴的な場所
- ・まちの自慢となる生物多様性の保全につながる取組の活動拠点

## ■ 公園等におけるビオトープ整備と生きものがすめる環境づくり 拡充

- 公園や児童遊園などの新設・改修の機会を捉え、虫や鳥などの身近な生きものがすむビオトープを整備します。
- 公園等で、区がめざす自然環境の保全・再生のシンボル「カワセミ」が採餌、営巣できる環境に配慮した管理を行います。

関連する施  
策・  
取組施策 13 豊かで質の高いみどりの保全・創出  
取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

## ■ 生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所の管理・運営とモニタリング

- 重点箇所に選定した樹林地、草地、水辺（池）において、「生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所における管理・運営方針」に基づき、区、指定管理者、区民等の主体が連携して、保全・再生の取組を進めます。
- 重点箇所において、定期的に生きもののモニタリングを行い、保全・再生の取組に反映します。



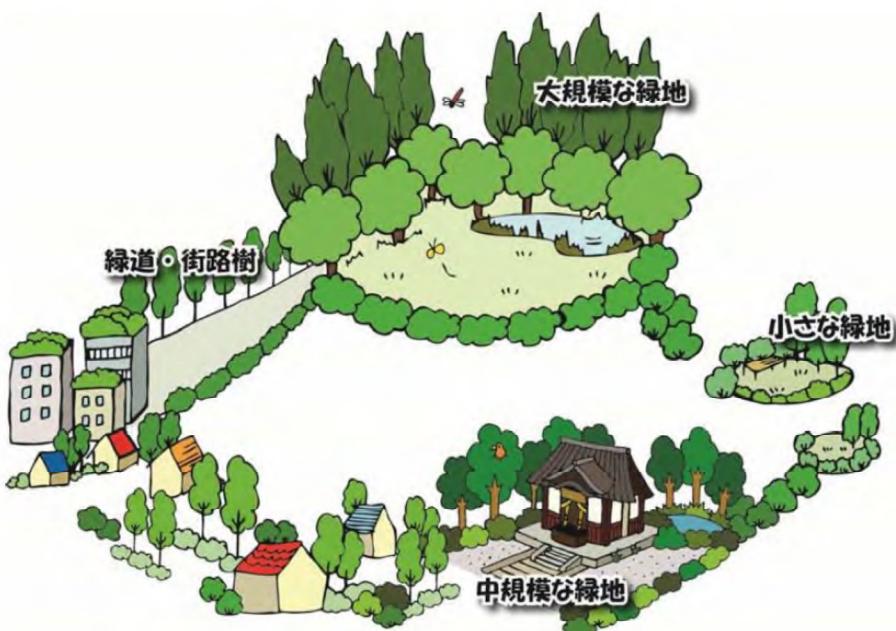
- 学校、幼稚園、保育園等におけるビオトープの創出と適切な維持管理の推進
  - 学校等の新設・改修の機会を捉え、ビオトープを整備します。
  - 学校、幼稚園、保育園に対し、生きものを身近に観察するためのビオトープの整備や適切な管理方法を紹介した「ビオトープ管理手引き」を配布し、専門家の派遣による整備・維持管理の支援、環境学習の推進を図ります。
  - 区民や事業者に対しビオトープの維持管理を支援する仕組みを検討します。
- エコロジカルネットワークの評価 **拡充**
  - 区内の生きものの生息地及び周辺地域につながるエコロジカルネットワーク形成の効果を検証し、エコロジカルネットワークの将来像の実現に向けた取組の推進を図ります。

#### ●コラム● エコロジカルネットワーク

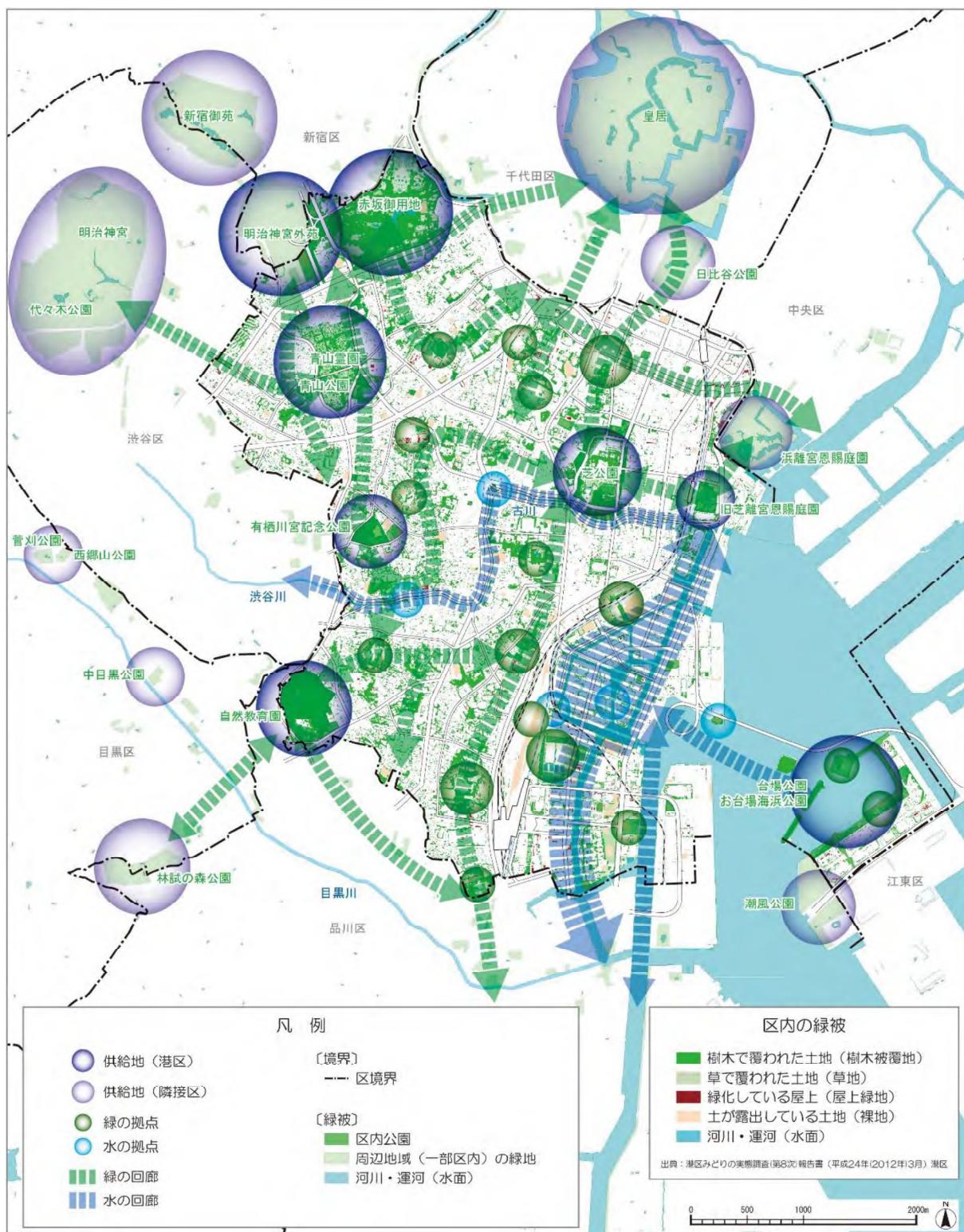
港区には、生きものの生息拠点となっている地域ゆかりの緑地や学校の縁、公園、民有地の庭など、大小の様々な緑地があり、それらが市街地の中に点在しています。

緑地が点在している状況では、生きものが個々の小さな緑地の中に取り残された状態となり、餌を十分に得られなかったり、繁殖する場所が限られてしまいます。

そこで、生きものの生息拠点となる緑地を小さな緑地や緑道・街路樹などでつなぎ、生きものが移動できるようにすることで、生きものが暮らしやすい状況をつくる必要があります。このような、生きものが移動できるようにつながれた状態にある生息地のネットワークを、エコロジカルネットワーク（生態系ネットワーク）といいます。



エコロジカルネットワークの概念図



港区エコロジカルネットワーク将来像（2050年）

出典：港区「生物多様性緑化ガイド」平成28（2016）年

## 取組 15-② 生きものに配慮したまちづくりの推進

### ■ 生物多様性の向上に貢献する建築やまちづくりの誘導

- 「緑化計画書制度」に基づく緑化指導に際し、「生物多様性緑化ガイド」を活用し、生物多様性に配慮した緑化を誘導します。

関連する施策・  
取組

施策 13 豊かで質の高いみどりの保全・創出  
取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進  
取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

### ●コラム● 生物多様性緑化ガイド

生物多様性緑化ガイドは、自然や生きものと共存できるまちづくりに向け、緑化計画書制度を活用して、公共・民間施設における生物多様性に配慮した緑化の指針を示すものです。

生きものが生息しやすい環境やエコロジカルネットワーク（p.79）の形成をめざし、チョウや野鳥を呼ぶ緑化、土地の植物（在来種）を使った緑化の方法など生物多様性を取り入れた緑化方法について分かりやすく解説しています。



生物多様性緑化手法の例

出典：港区「港区生物多様性緑化ガイド 概要版」平成 28（2016）年

### 取組 15-③ 外来種の侵入・拡散の防止

#### ■ 外来種の侵入・拡散の防止

- 在来種の生息を脅かす外来種や、区民の健康や住宅に被害を及ぼす恐れのあるヒアリ、ハクビシンなどの外来種について、国や東京都などと連携し、区民への注意喚起、侵入・拡散の防止に向けた対策を進めます。
- 公園におけるイベントや講座を通じ、池の中の外来種等を観察しながら生態や外来種への接し方を学ぶ機会を設けます。
- 公園等の管理者を対象に、外来種への対策を周知する外来種講習会を開催します。



イベントを通じた外来種の学習

### 取組 15-④ 生物多様性・自然環境に関する調査

#### ■ 生物多様性及び自然環境に関する調査の実施と情報発信

- 右の調査を定期的に実施することで、区内の生物多様性及び自然環境の現況を継続的に把握し、各取組や計画の見直しに反映するとともに、調査の結果について、区ホームページ等で情報を発信します。

#### 調査及び今後の実施予定

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ● 港区みどりの実態調査 | } 令和3年度及び<br>令和8年度 |
| ● 湧水に関する調査   |                    |
| ● 港区生物現況調査   | 令和10年度             |

#### ■ 区民参加型生きもの調査

- 小学生による「みんなと生きもの調査隊」などの区民参加型調査を継続します。
- 公園等におけるイベントを通じた区民参加型調査を実施するとともに、SNSなどを活用した調査を検討します。

#### ●コラム● 外来種

もともとはいなかった地域に、人間の活動によって持ち込まれた生物を「外来種」といいます。外来種の中には、農作物や家畜、ペットのように、私たちの生活に欠かせない生物もたくさんいます。一方で、外来種の中には、地域の生態系、人の健康や暮らしに負の影響を及ぼすものもいます。

区内及び近隣区において多くの外来種が確認されています。特に最近では、毒性のある「セアカゴケグモ」、「ヒアリ」が課題となっており、関係機関と連携して侵入・拡散の防止に向けた対策に取り組んでいます。



セアカゴケグモ  
出典：環境省ホームページ